

## 第5回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成27年10月5日（月）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第5会議室

### 1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明。また、メンバーの代理出席者の紹介。資料説明及び進行説明。市長あいさつ。

### 2 議題

#### (1) 平成27年度逗子海水浴場の概況報告と意見交換

- ◆ 座長から事務局に資料1（平成27年度逗子海水浴場概況報告書）の説明をするよう指示した。
- 今年は海の家営業時間と音楽について試行的実施が行われた。海水浴客概数は活性化イベントや逗子ビーチスプラッシュウォーターパーク等の集客効果により増加したが、それに伴い海岸ゴミの量が増加傾向となった。条例周知なども様々なツールを使って徹底したが、マナーアップ警備員による注意件数は増加しており、今後の課題と考えている。苦情件数は増加した。海岸組合による違反行為に対する処分件数は4件であった。（事務局）
- ◆ 座長から事務局に資料2（「逗子海水浴場を振りかえって～海水浴場に関する意見交換会～」概要）の説明をするよう指示。
- 今年の海水浴場についての評価について、一昨年に比べて客層が一新されゴミの路上廃棄も減ったが、昨年より客質が悪くなったように感じるとの意見があった。
- 市への要望として条例の周知徹底、ルール等への方針の打ち出し、警察との連携、喫煙所の表示の明確化、出店条件の明文化・一般公募、ゴミ対策等の意見が挙げられた。（事務局）
- 海岸組合に対しての意見・要望として海岸組合が行った処分の情報開示、ルールを守らない一部の海の家対策、海の家音量、アルコール度数の制限、飲み放題やディスコの営業中止、解体期日内の撤去等が挙げられた。（事務局）
- 今後の海水浴場の意見として、ファミリービーチの定義づけの打ち出し、条例の罰則の検討等が挙げられている。（事務局）
- ◆ 座長から逗子市新宿自治会に資料3（平成27年度逗子海水浴場の8月及び期間終了後の状況）の説明をするよう指示。

- 8月・9月においても海の家音量について、砂浜で飲酒をする団体への酒類の販売、店舗内での入れ墨・タトゥーの露出に対しての警備員の対応、解体期間内での撤去漏れ、国道法面の石垣への無許可施工等の問題があった。
- 海岸組合に対しては問題のある店舗についての除名処分と海岸組合内の定款による処分の情報開示を要求する。
- 逗子市に対しては、海水浴場開設者として責任ある体制の確立と違反行為等に関する詳細な検証を行うよう要求する。
- ◆ 逗子ニューライフ管理組合が欠席のため、提出された資料4（逗子海水浴場運営に関する件（意見））の読み上げを事務局が行った。
- 今後の海水浴場運営及び運営検討会に対して、今年度の海水浴場の運営状態の維持、飲酒の積極的アプローチの配慮、ファミリービーチのイメージPR強化、シャワーや足洗い場等の充実、喫煙者対応、地域住民に配慮した運営方針、検討会座長等メンバー選出方法の再検討等を要望する。
- ◆ 座長から海岸組合に資料5（逗子海水浴場運営に関する件（意見））の説明をするよう指示。
- ルール周知における取り組みとして、通常総会や受付申込時、組合による事前説明会、出店者説明会などの際に条例やルールについて組合員に周知を行った。また、ルール案内ポスターを海水浴場開設期間中も各店舗に配布した上で役員によるチェックを行っていった。（海岸組合）
- 出店者表示の不掲示や音量、閉店時間、店員の入れ墨・タトゥーの露出等についてマナーアップ警備員から違反と疑われる店舗があった際に連絡を受けた。結果として違反行為に該当しないと判断されるものがほとんどであったが、スピーカーの位置等の指導や閉店サインや酒類持ち出し禁止サインの掲示、回覧板での注意喚起などを行い、各店舗に徹底させるようにした。音楽については来年度に向けてより良い環境を目指していく。（海岸組合）
- 騒音・ゴミ対策について閉店後に組合員による海岸中央口での声掛けや海岸全体・シンボルロード等のゴミ拾いを行った。また、「逗子海岸クリーン&ピースプロジェクト」としてボランティアを募集してゴミの分別ナビゲートやビーチクリーンも行った。
- ◆ 座長から検討会のメンバーに今年度の海水浴場について意見を述べるよう指示。
- 海水浴場期間における海岸のゴミ収集量の増加についての分析を聞きたい。
- 海水浴場利用客の増加や「逗子クリーン&ピースプロジェクト」及び海岸組合による最盛期の土日のゴミ拾い等により海水浴場内でゴミを回収していったことによるものと考えている。（事務局）
- 海水浴場期間におけるマナーアップ警備員の注意件数が増加しているのは、注意を聞き入れない者が原因か確認したい。
- マナーアップ警備員から複数回にわたり注意をしている者が多かったと聞いている。

昨年に比べて、注意を聞き入れない者が増えたように感じる。(事務局)

- うみ呑みは天気こそあまりよくなかったが、内容としては魅力があり、今後も継続する価値があると思う。
- 海岸組合が国道 134 号線の法面に打ち込んだボルトについて再度問題提起したい。また、横須賀土木事務所の見解を聞きたい。
- 無断で行ったことについては問題があるとは考えているが、市とも調整して、海岸組合から今回の経緯などを記載した書類の提出をしてもらうこととなっており、その内容等を受けて判断する。ただ、悪質性があったり、道路に重大な影響を及ぼす行為とは現時点では捉えられないように感じる。(横須賀土木事務所)
- 海岸組合が定款で処分したオアシスラティーノの件の経緯を聞きたい。
- 処分の件について、オアシスラティーノが BBQ パーティーといった不特定多数を集めるようなイベントを企画し、フェイスブックを使って告知等をしていたため、事前にイベントの取りやめをさせたが、告知を消していなかったことを海岸組合として重く受け止め、2 日間の営業停止処分とした。(海岸組合)
- BGM について、音量をチェックして回った際に各店舗でバラつきがあったため、音量の基準を決めるべきであると考えます。
- ディスコ的な営業をやっていた海の家があったので、再度やめるよう提言する。
- 浜辺の飲酒禁止を継続してもらいたい。昨年よりビンや缶が多くなったと感じた。
- ビーチエコステーションによって、街中のゴミが以前に比べ減ったと感じる。また、ゴミの収集の呼びかけをしている NPO の活動も印象が良かった。その予算などはどうしているのか確認したい。こういった良かった点にも注目すべき。
- ほとんどはスポンサーがつくことで出来ている。(海岸組合)
- シャワーは常時使えるようにすべき。シャワータイム以外に足洗い場の水をバケツなど使って浴びているのを見ると健全でないように見える。
- トイレについても衛生上良い状態とは思えないので、利用者視点に立って改善してもらいたい。
- 海の家 の 廃棄 ゴミ の 分別 について 徹底 してもら いたい 。カラス が 散らか し、酷い 状態 になっ ていた 。
- BBQ 禁止 の 規制 を 海水 浴場 期間 だけ でなく、通年 に して もら いたい 。
- 条例 策定 時 に 通年 も 検討 したが、警備 体制 や 予算、管理 責任 の 問題 等 も あり、対応 困難 であっ たため、盛り 込ま なかっ た。検討 課題 として 受け 止 めて いる。(市長)
- 資料 3 で 名前 が 挙げ られた 海 の 家 対 して の 対応 を 考 えて いる の か。また、BGM 等 について 海 の 家 に よ り 認識 が 違 う 点 について も 問題 である 。
- 現時 点 で は 口頭 で 注意 を 行っ て いる。文書 で の 対応 等 について は 今後 の 課題 として いき たい。(海岸 組合)
- スポンサー を つけて ゴミ 拾い 等 を やっ て も ら った こと について は 評価 したい 。

- 上記に挙げた問題に対して市が主体となって動いてもらいたい。
- 海岸組合としては市と一緒に動いているつもりである。市の職員も毎日海水浴場の確認を行っているし、市が委託しているマナーアップ警備員が確認した事項についても共有しながら、運営ができていると感じている。また、加えて説明すると問題提起されている数店舗の海の家を経営者は同じではない。(海岸組合)
- 市は市に課せられている責任のもと、対応をしている。まだ不足している部分があることを真摯に受け止め、今後より良くなるよう努めるが、海岸組合等に丸投げはしていないことは言わせてもらいたい。また、ここからの意見として今年度試行的実施を行った営業時間やBGMについても頂きたい。(市長)
- 営業時間を延長すべきである。防犯体制をしっかりと整えられるのであれば、24時まででもいいと考える。また、営業時間等の方針は早い段階で決めてスケジュールを決めておいた方がいい。また、海岸組合がスポンサーをつけることも考えてあげるなら、早い段階で条例やルールの方角性を決定すべきである。
- 20時までの営業を行っていた際は泥酔者が多くなる傾向があると考えているため、営業時間の延長に反対である。下半身を露出している男性がいたケースもあった。
- 土日は良いとしても、平日の通勤者が多い時などは遅くまでの営業をすると交通事故などの危険も考えられるため、営業時間の延長に反対である。
- 試行的実施の内容は良かったと思う。
- 泥酔する人間は時間帯に関係なく泥酔すると思われるので、そういった者が利用しづらい雰囲気づくりを行えば、営業時間を延長しても安全は確保されると思う。
- ファミリービーチの定義づけをしてもらいたい。

(2) 来年度に向けた課題の整理

- 検討会はあくまで市長に内容を報告するというものであり、決定は市長が行うものである。(座長)
- ◆ 座長から市長に総括をするよう指示。
- 来年に向けての議論が今日から始まったと捉えている。遅くとも2月までには議論をまとめて方針を決めたいと考えている。そのために検討会を1か月ごとに開催するような方向で進めていければと思う。海の家がどのような店づくりをするかということとのバランスが大事だと思う。一部の海の家の問題が今後の対策で解消できないように時間の延長などは難しいと考えている。海岸組合が近隣住民や市に対して納得できるような海の家雰囲気や店づくりを提示できれば解決できると思う。(市長)

(3) その他

- ◆ 座長から事務局に連絡事項を伝えるよう指示した。
- 今後は市長の話のとおり、月に1回程度検討会を開催していく予定である。座長からも話があったとおり報告書の完成を目標に議論してもらおう。海水浴場の条例・規則・ルールに関することや振興に関すること、そして検討会の運営についても話してもらおうものとなる。検討会のスケジュールについては大まかに次回までにまとめて話していきたい。(事務局)
- ◆ 次回の検討会について、11月上旬を目途に開催することとなった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		相澤 京子	欠席
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	(代理) 福井 八洲雄
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	角倉 信也	欠席
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	森本 博和	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	高松 良二	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	中羽 加代子	(代理) 副主幹：長谷川英樹
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	奥津 幸夫	欠席
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	高橋 佳代
経済観光課	課長	岩佐 正朗
経済観光課	経済観光係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎